

会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回 東大和市廃棄物減量等推進審議会				
開催日時	平成29年7月28日（金）午前9時30分～午前11時30分				
開催場所	東大和市役所会議棟7・8会議室				
出席者及び欠席者	<p>●出席者（敬称略）</p> <p>（委員）田村茂（会長）、内野美樹子（副会長）、岸和雄、町田道子、星文子、古川浩二、大羽敬子、吉浦高志、岩崎和夫、小樽敏雄</p> <p>（事務局）尾崎保夫（市長）、松本幹男（環境部長）、中山仁（ごみ対策課長）、吉岡繁樹（ごみ減量係長）、小島卓之（ごみ減量係主事）、中村圭太郎（ごみ減量係主事）</p> <p>（オブザーバー）株式会社ダイナックス都市環境研究所 山本耕平、糠澤琢郎、石垣歩</p> <p>●欠席者（敬称略）高木廣勝、村上哲弥、陣野原佐江子</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者数	0名
会議次第	<p>1. 審議会への諮問について</p> <p>2. 審議 一般廃棄物処理基本計画（ごみゼロプラン）の改定について</p> <p>3. その他</p>				

会 議 経 過

<p>【田村会長】</p> <p>皆さん、おはようございます。ただいまから、平成29年度第1回廃棄物減量等推進審議会を始めます。</p> <p>本日、陣野原委員、村上委員、高木委員につきましては、都合により欠席との連絡が入っております。</p> <p>また、今日は市長に出席をいただいておりますが、他の公務がありますことから、この後、諮問が終わりましたら退席いたしますので、ご了承お願いいたします。</p> <p>では、次第1「審議会への諮問」に入ります。</p>

事務局からお願いします。

【中山課長（事務局）】

東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定につきまして、市長から諮問を行いますので、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】

東大和市廃棄物減量等推進審議会会長、田村茂様。東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定について諮問。

東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例、平成5年3月25日条例第24号第7条に基づき、下記の事項について諮問いたします。

諮問事項、東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定について。

内容につきましては、後ほど事務局からご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

市長から審議会へ諮問（田村会長へ諮問書を渡す）

【田村会長】

それでは、市長より一言いただきます。

【市長】

皆さん、おはようございます。本日は、東大和市一般廃棄物処理基本計画（ごみゼロプラン）が今年度で終了となりますことから、平成30年度から34年度までを計画期間とする基本計画の改定について諮問を申し上げるものです。

東大和市では、平成26年10月に家庭廃棄物有料化を実施し、平成27年度以降の市民1人1日当りの廃棄物排出量が、目標値の700グラム以下を達成するなど、廃棄物の減量について一定の効果を得ておりますが、将来を見据えますと、さらなる廃棄物の減量を進めなければなりません。

また、平成31年度には、ペットボトルと容器包装プラスチックの中間処理を行う（仮称）3市共同資源物処理施設の稼働や、平成32年度には（仮称）不燃・粗大ごみ処理施

設の稼動が予定されております。

このような状況を踏まえ、平成30年度から34年度までの5年間を計画期間とする東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定につきまして、ご審議いただきますようお願いを申し上げます。

結びに、委員の皆様のご健勝を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

(市長退席)

【田村会長】

続きまして、ここで市職員等の紹介をしていただきたいと思います。
事務局、よろしくお願いいたします。

【松本部長】

皆さん、おはようございます。今年度の第1回目となりますので、前年度に引き続き
よろしくお願いいたします。

多少時期が遅れてしまいましたが、4月1日付で職員の異動がありましたので、紹介
いたします。

今まで環境部長田口が福祉部長のほうへ異動になりまして、私、松本が4月から環境
部長となりましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

私の後任で、4月1日に新たにごみ対策課長になりました中山です。

【中山課長】

この4月に市民部の納税課から参りました中山と申します。

わからないことだらけでございますが、日々勉強してまいりますので、皆さんよろし
くよろしくお願いいたします。

【松本部長】

あとは、引き続きになりますが、ごみ減量係長の吉岡です。

【吉岡係長】

吉岡と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

【松本部長】

審議会の事務を担当します職員として小島でございます。

【小島主事】

ごみ対策課の小島です。よろしくお願いします。

【松本部長】

次に、中村になります。

【中村主事】

中村と申します。よろしくお願いいたします。

【松本部長】

このような形で、また引き続き皆様からいろいろなアイデアを含めまして、特に今年度、先ほどの諮問にもございましたように、5年間の基本計画が今年度最終年度ということになりますので、平成30年度から34年度までの向こう5年間の基本計画の改定をしなければいけない年度になっています。後ほど会議日程等のご案内もさせていただきますが、特に今年度、内容的なボリュームが大きく重くなっておりますが、すいませんがよろしくお願いいたします。

あと、この業務の実施に当たりまして、市のほうでコンサルさんをお願いしております。ご紹介いたします。会議に同席させていただくことになります株式会社ダイナックス都市環境研究所さんです。

【ダイナックス】

よろしくお願いいたします。

【松本部長】

このような形で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

【田村会長】

ありがとうございました。

それでは、次に、次第2「東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定について」を議題といたします。事務局から、内容の説明をお願いします

【小島主事（事務局）】

初めに、先ほど会長にお渡しした諮問書の写しを配布させていただきます。

（事務局より諮問書の写しを各委員に配付）

【小島主事（事務局）】

それでは、本日の資料の説明を担当させていただきます小島と申します。よろしくお願ひします。着座にて説明をさせていただきます。

初めに、本日お配りいたしました資料の確認と説明をさせていただきます。お手元の資料は、先日皆様に送付いたしました資料と基本的に同じものになります。

最初に、今回の流れを記している次第がありまして、資料右上に番号が振られていますが、資料1がA3で1枚、資料2がA4で2枚、資料3が、最初の1ページ目がA4で、残りの6枚がA3となっております。最後に、資料番号振られていないものが付いていますが、これにつきましては、今回の資料3の説明の際に参考としていただきます現行計画の第8章部分を抜粋したものになります。

何か資料に不足がある方いらっしゃいますでしょうか。ないようですので、説明に入らせていただきます。資料1が、年間スケジュールを示しております。この年間スケジュールですが、基本計画改定についての議題として、年間を通して5回の審議会を予定しております。その全体の流れを示した資料になります。3段書きのうち、一番上が時期と回数、一番下の主な審議事項というところに、その会議毎の審議内容、こういうことを話していきますという予定を書いております。なお、日程ですが、今のところ案として記載をさせていただいております。会議の最後に、皆様のご都合を調整させていただいた上で、次回の開催の運びに繋げていきたいと考えております。

次に、資料2「東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定にあたっての背景」という資料の説明に入らせていただきます。最初に、1の改定の法的根拠ですが、本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と「東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」に基づき策定するものであります。

また、次の東大和市の動向というところですが、今ある現行計画というのは平成25年に策定をしてから、2回の見直しを行っております。今回の改定というのは、5年を経過することに伴うものです。最後の一番下段にある目標ですが、既に達成している指標もあることから、今後新たな目標値を設定していきたいと考えております。

2ページの国の動向や、東京都の動向については、後ほど資料をご覧頂ければと思います。次に、資料3「東大和市一般廃棄物処理基本計画（ごみゼロプラン）における施策の体系（現行計画）」の説明に入らせていただきます。

1ページ目は、後ろのA3、6枚を1枚にまとめたものになっております。それぞれの分類表という形でご用意させていただきました。2ページ目以降に、一つ一つ年間計画で掲げている施策について、何をして、どのような評価、今後どうするかというのを細分化して表記をしております。今回、全てをご説明していくと時間がかかってしまいますので、この中から幾つか抜粋をして説明をさせていただきます。

まず、2ページ目をご覧下さい。（1）と書いてあります「発生・排出抑制対策」という部分についてご説明いたします。この部分でご説明するのが、下から3番目に当たります「せん定枝の資源回収・チップ化」という部分です。これについては、28年度まで暫定リサイクル施設で実施をしてきました。今年の3月、28年度末に暫定リサイクル施設が閉鎖したことに伴って、今後の対応が大きく変わっていきます。今まで実施できていたのですが、今後については対応を整理しながら引き続き実施していきたいと考えております。

次に、その下の（2）「適正処理の推進」という部分についてご説明します。ここについては、真ん中の「拡大生産者責任に基づく、民間回収ルートの拡大」という部分についてご説明します。東大和市では、「マイバッグ 資源を入れて お買い物」というのをリサイクル標語として定めております。店頭回収の推進というものに当たるのですが、今もこの標語を掲げているところなどで周知をしておりますので、今後につきましてもこれを継続して積極的に周知を行っていこうと考えております。

次、3ページをご覧下さい。ここでは、上に2と書いてあります「市民・事業者への

情報提供、指導」という項の中の（１）の「分かりやすい広報」という部分から説明をいたします。

ここでは、上から２番目の「(仮称) 廃棄物ニュース等、PR紙の発行」についてご説明をします。

平成 27 年 11 月から「ごろすけだより」という広報紙を年 2 回発行しております。これはごみについて様々な情報を詰め込んだ広報紙のようなもので、雑紙回収袋と一緒に個別配布をさせていただいております。

今後につきましても、これは継続していきたいと考えておりました、内容をさらにわかりやすく、なおかつ、市民の方に必要とされる情報に更新をしていこうと考えております。

またページが移りまして、4 ページをご覧ください。4 ページの「環境学習プログラムの提供」につきましては、未実施、×印がついている項目が多くなっております。

これにつきましては、実現が難しいところもありまして、なおかつ、内容が、先のページに表記があります、説明会というようなものを実施しております、そういったところと、一番上に当たる（１）の「社会教育における環境学習プログラム」の中の一番上に当たる「講座の実施」というところが、既に行っている説明会と似通っている部分もございますので、今後の改定の際にこういった似通った政策については統合していこうと考えております。

また 1 つページが移りまして、5 ページをご覧ください。5 ページの「市民・事業者・他自治体との連携」というところにつきましては、（２）の「市民の意識改革」という部分の上から 2 番目「環境市民の集いへの参加」についてご説明いたします。

「環境市民の集い」は、例年参加しているイベントでございまして、今まで直近ではフードドライブや不用食器等の回収を実施しております。これもごみ減量につながる啓発運動として実施しております、今後につきましてはこれらを継続した中で、今度は体験型イベントというものを考えております。

コンポスターを実際に見ていただいたりとか、こういったところでごみ減量の意識というものを高めていくというところで、体験型のイベントを実施していきたいと考えております。

次に、6 ページをご覧ください。3 つのボックスがある中で、一番下に当たります「最終処分場の延命化」についてご説明をさせていただきます。

この部分の一番上の「埋立処分量ゼロを目指した処理システムの研究」というところ、現在未実施になっているのですが、この埋立ゼロというところで課題となってくるのが、現在埋め立てている不燃ごみについての減量であったり、残渣の処理をどうしていくかという部分が課題となってきます。

そこにつきましては、今後、埋立処分量ゼロに向けた取り組みということを、小平・村山・大和衛生組合及び組織市3市でともに進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、7ページをご覧ください。2つボックスがあるうちの上半分になります「生産者への働きかけ」という部分についてご説明をさせていただきます。

このボックスですが、5つある施策のうち全てが未実施になっております。こちらの、「生産者への働きかけ」という部分で、商品を実際に販売している小売業者ではなくて、これらを開発している、製造している生産者というところに直接働きかけを行うところが、地方自治体でやることとしては難しいのではないかとこのところで考えているところです。

今後につきましては、この前の部分にあります「事業者への活動支援」という施策があるのですが、生産者への働きかけではなくて、事業所の活動への支援・指導という形でこの施策を進めていければと考えておるところであります。

かいつまんで説明をしましたが、以上が資料3の説明になります。

この資料3の評価シートの中で説明及び評価をしてきた内容について、次の改定、平成30年度から34年度の計画に向けて、また新しく作り直した、この評価をもとに今後どうしていくかというものを、一覧表にした改定内容シートを第2回の審議会で皆様にご提示しようと考えております。

その改定内容シートを委員の皆様のご意見も反映しながら作成していきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

資料の説明は以上です。会長、よろしくお願いたします。

【田村会長】

ありがとうございました。まず、最初の今後の日程というところで、全部で5回審議会を予定しているということですが、本日は現行施策、今までを振り返って、どうだったのかという評価を今、事務局のほうから説明していただいたわけですが、今日はそれを、過去のことになってしまうのですが、今までの施策についての検証というところで

整理していただいて、コメントいただければと思いますので、よろしくお願いします。

資料3でいろいろご説明いただきましたが、多岐にわたりますので、どこを取っていただいても結構ですので、また全体的にどうかというような視点からでも結構です。ご意見があればお願いします。

【松本部長】

ただいま会長のほうからお話がありましたように、今日は、具体的には4年間何をやってきたかというところをまず皆さんにお示しをして、現在立てている目標と、それに向けて取り組んできた事項等がございまして、それらがどうであったかというのを今日お示しをして、第2回から向こう5年間、平成30年度から34年度までをどうしていけばよいか、というところを叩いていきたいと考えております。

それで、まず、この4年間の状況ですが、資料2の一番下の表のところ、3つほど項目を設けています。これが現在の基本計画の中に盛り込んでいる大きい3点の目標になります。

1つ目が、1人1日当たりの廃棄物排出量を減らそうということで、具体的には、700グラム以下を目指すという目標を掲げています。今年度中に達成しようということで掲げた目標ですが、これについては、この下にありますように、平成28年度、前年度の速報値で、1人1日当たりの排出量が679.7グラムになるというところであります。

次に、真ん中ですが、これは小平・村山・大和衛生組合で搬入している、収集車両で回収している分の集めたごみの搬入の量です。1人1日当たりのグラム換算で530グラム以下を目指すという計画を立てておまして、これが平成28年度の速報値で490.7グラムという成果を得ているというところ、

それと、最後の目標になりますが、日の出町への最終処分量の減量を目指すということで、日の出町への搬入につきましては、組織団体それぞれに搬入の割当量を示されている関係がございまして、

焼却灰、燃えた灰ですね、こちらにつきましては、灰配分量が28年度は1,624トンにしてくださいと言われていたところが、実際に平成28年度、1,810トン入れたということで、200トンぐらいもっと頑張って減らさないと、ここについては目標が達成できていないというのが現在の状況です。

不燃ごみの埋立につきましては、これは容積になってしまうわけですが、39立法メー

トルまでに東大和はしてくださいと言われたところが、28年度に埋め立てたのが10立方メートルになっているので、不燃ごみについては、ここは目標を達成することができていますということです。

ですので、今の計画で大きい柱を3点掲げている中で、特に今後、向こう先力を入れていかなければいけないのが、最終処分量の焼却の灰、燃やした灰です。こちらを1,600トン台にしなければいけないのですが、今、1,800トンぐらい持って行ってしまっているという、ここの灰の量を減らすというところが、現状でもう少し努力しなければ目標の達成はできない状況でございます。

このA3の資料3ですが、これが大きい今の3つの柱の項目を遂行していくためにやった個別の具体的な施策の一覧になっていますが、今の計画に掲げた施策目標が現状、まずは実施したか、していないのかというところから協議しております。

ですから、特にA3の真ん中より左側、◎や○、×という形で推計しているところで、概ねごみを減らすことを念頭に、いろんな形で具体的な事業の取り組みを試みたところがこの表ですが、例えば、資料3の2ページ一番下、例えばここで×が1カ所ついています。結局、その×がついたところについては、今後本当にやっていく必要性があるのか、または、やるとした場合どういうところを整備しなければならないのかなど、そういった課題等もございます。

例えば、同じ×がついた項目でも、2ページ一番下の「イベント開催時のごみ持ち帰り運動の実施」、これについては、ごみの持ち帰り運動は、実際呼びかけは市のイベントではやらせてはいただいているのですが、できれば我々の目標としたいのは「イベント開催時にごみ箱を置くのやめようよ」というぐらいのことをやりたかったのですが、ただ、なかなか市のイベントのときに、ごみ箱全部片づけてしまって出さないという形の、それでのごみ持ち帰り運動というのはできなかったということで、こちらは×にしています。

ですから、一応、ごみ箱は1カ所、2カ所設けますが、ルールを守った中でごみを出していただくわけですが、ただ、基本は持ち帰ってくださいよというアナウンスはしたというところになっています。ですから、ここはいま一度、どうすればごみ箱の設置までしないで周知ができるのか、もしくは、そこは難しいから、今のやり方でもう少し工夫を凝らすべきではないかというのは、ここはまた我々も次回に向けて考えなければいけないと思っております。

あと、例えば、次のページになりますが、一番上のところで、排出困難者に対する廃棄物収集体制の検討ということで、これも×になっています。これは俗に言われているごみ出しをすることの困難な方への対応ということになっています。

他市の状況を見ますと、例えば、「ふれあい収集」といって、一定程度の障害をお持ちの方で、ごみを出すことが難しい方を対象に、玄関先まで取りに来ますという事業を実施している市が最近増えてきております。

東大和については、そこまでなかなか手厚いことが今できていないというところで、これは掲げた項目でありながらも実施はできていないとなっています。ただ、真ん中のところに記載をさせていただいたのですが、試行ではありますが、市内の公営の団地において、自治会さん等の協力をいただいて、そこで試行的に廃棄困難な人向けに地域の力を借りた中で、場所を数カ所決めて別途回収してみようと試行でつい最近やってみたところです。ですので、ここについても、基本的にはそういう意味では具体的な検討まではできていないので、今モデル的にやっているところの結果を検証して、ではどうすればできるか、というところをもう少し深めていく検討をしなければいけない、ということで、ここは×に今はなっています。

次のページは、ほとんどこれも×が多いわけですが、こちらについては、特に上から2つ、「講座の実施」と「廃棄物展の開催」の啓発活動ですが。講座の実施については、数年前ですが、講師の方を呼んで市民向けに講座をやったことがありますが、このところ、こういった講座の実施ができていませんが、ここについては、それほど難しい事務でもないのかと思っていますので、意識啓発等を含めまして、この講座については引き続き取り組んでいくべきというところで、×ではありますが、今後はなるべくやっていけるようにしたい、と考えております。ただ、次の「廃棄物展の開催」、これについては、正直なかなかできなかつたのは事実ではあるのですが、今後どうするかというところで、見直しをかけた中でないと開催までは厳しい状況があるので、これについては、例えば、環境市民の集いとか市のイベントがございまして、そういう行事を活用した中でうまく組み合わせて市民啓発できるような場をつくっていければと考えております。

「児童、生徒への環境学習講座の開催」、「ごみ体験学習の実施」、「リサイクル施設の見学等の実施」と、「教育委員会との協力体制の構築」、ここの4点については実施ができなかつたところです。ただ、ここについては、まず、教育委員会と調整をもう少し深めていかなければ、何を具体的な施策として挙げていいのか、というところで、やみく

もに挙げるのもあまり現実的ではないので。ここについては、教育委員会と調整した中で、ある程度実現可能なものを、特に小学4年生が社会科の授業でゴミや環境について学ぶところもごさいますので、できれば何か実現可能なところで児童生徒というところでは特に小学校4年生あたりの高学年を対象に何かできればと思っているところです。

市でも過去には、土曜日を使って、小学生のいる親子にお声がけて、清掃工場でごみが多く分別されているかというのを、実際のごみ、東大和市内で出されたごみを分けてみようという、イベントでやったりしています。ですから、多少そういう実現可能なものもあるのかなという気がするので、ここは教育委員会と調整していきたいところです。

次のページで、この計画期間中、いまだにできていないところ、「集団回収の報奨金の見直し」で、これは資源物を集めて、市民の皆さん、団体になるべく報奨金をあげてほしいというお声もあったのですが、ご存じのとおり、予算とのバランスがあって実現できていないという意味での×ですので、これも今後状況は注視していかなければいけないというところで意識はしています。

あと、一番下から少し上の「簡易包装の推進」ですとか、「レジ袋削減の要請」、この辺も今、事業者さんへの声かけとか、そういうことができていなかったということなのですが、ただ、遅ればせながら、26年からごみの有料化をしているというところもあって、なかなか今、レジ袋使ってごみを東大和も出すことがなくなってきたというのが1点ごさいます。

それと、市内でも、やはりレジ袋が必要になると、金額が高いか安いかは別としても、有料になりますって自発的に切りかえてくれている事業者さんもいるという部分もあるので、ここについても多少、レジ袋削減の要請というのが今なじむかなじまないかということも、少し現実を見た中で考えていく必要もあるのかなという。ですから、できればマイバッグを持って来ていただくように、どうやって働きかけるかとか、そこも視野に入れながら次回の計画案を見直したいと考えております。

最後のページで、一番下の表の中、「埋立処分量ゼロを目指した処理システムの研究」で×がついています。これにつきまして、実施はできていない、目標は達成しているけれども、埋立はしているというのが現状ではごさいます。ただ、これについては、東大和市だけという話ではなく、小平市さんと武蔵村山市さんのバランスの中で進めている事業でして、今の状況としては、施設の更新事業を計画しております。

小平・村山・大和衛生組合で新しいごみ焼却施設が更新されますと、今のところその辺を目途に、不燃ごみや粗大ごみについては、砕いた後に、金属や資源は取り除いた上での話ですが、全量焼却することで埋立をなくそうということで、今、埋立ゼロに向けた取り組みを今後、衛生組合と組織市3市で進めていくことになっていますので、ここはその方向になじむ形で見直しをすることで、数年後に埋立ゼロを実現するというふう

に次の計画では直したい、そう思っているところです。

長くなってしまってすいません、そんなところが今の状況でございます。

【田村会長】

ありがとうございました。今お聞きしていて、実施したかしていなかったかということでの説明をお伺いしたいのですが、逆に、こういった事業評価の中では、実施したただけでもどうだったんだと、それはどの程度と数字であらわすのは非常に難しいかもしれないですが、実際に実施した結果の評価というのはどんなふうにとらえているか、1つ質問させていただきます。

【松本部長】

今ご質問のございました評価という部分ですね、これにつきまして、こちらのA3、2ページのところから見ますと、(1)発生・排出対策、こちらについては、一番大きいところで、一旦は事業が完了したということで評価させていただいているのが、上から2段目にございます「家庭廃棄物の有料化の導入」。ここが一番大きいところで、ごみの減量にも寄与したというところがございますので、ここについては、一旦は事業が完了ということで、この効果が大きいと思っています。

それ以外につきましては、粗大ごみのリサイクル、金属製品の資源回収、それと、不用食器のリユース事業ですね、こちらの2つは見直しをする必要があるだろうという評価をさせていただいています。

粗大ごみのリサイクル、金属回収については、今年度少し作業場所のスペースが狭くなって、場所を変えたことで狭くなっているというのがあるので、そこについては、今後の資源物の処理のあり方とあわせて見直しをしていかなければならないとここは評価させていただいております。

それと、不用食器のリユース、リサイクル、これも毎週1回木曜日ですが、中央公民

館の入口わきで、家庭で眠っているような食器を持ってきていただいて、使っていただけの方にまたそれをお渡しするという事業を現在やっています。

これについても、多少の見直しをかけていかないと、それがうまく事業として動いているときはいいのですが、出し方というか、使われ方のマナーというか問題がございまして、ここは見直しをかけていかないと、いけないかなと思っています。

それと、変更を考えなければいけないと思っていますのが、この表の真ん中にございます、せん定枝の資源回収・チップ化、それと、容器包装プラスチック等の資源収集の見直しでございます。

せん定枝につきましては、今年度、作業場所がなくなってしまったということで、これについては大きく、今後どうするかというのを、いま一度課題の整理をさせていただかないといけないと思っています。

せん定した枝木を全部、衛生組合にて燃やすという形は、今後の施設方針においても、炉のサイズが小さくなることから、減量に努めなければいけないというのがあるので、ここについては、今までがある程度しかできていなかったのもので、ここは課題の整理が必要だと考えています。

それと、容器包装プラスチックの収集見直し、これについては、予定の31年度から、桜が丘のほうで新処理施設が稼働するというのがありますので、そちらの施設の設置運営のバランスと合わせた多少の見直しを図る必要があるだろうと考えております。

あと、特に評価的なところでいきますと、4ページで環境学習プログラムの関係です。ここについては、形を変えた中で続けていかざるを得ないと、現状はできていないということで先ほど説明したのですが、現状としては、ここについて不足してしまっていると考えておりますので、ここは実現可能な方法で進めていかなければ。ここを押さえないと、将来的にやはりごみはなくなるものではない、ということになりますので、ですから、特に、我々成人した大人ばかりでなくて、なるべく、先ほども申し上げたのですが、小学校4年生の授業で学ぶそのところから、ごみとつき合いやすいと言ったら少し語弊があるのですが、入りやすいような、そういったところの場の提供を私どもがしていかなければいけないというところで、ここについてはかなりウエートが大きいと思っていますので、てこ入れをしないといけないというような、内部的な評価をしております。

あと、次のページ、5ページの真ん中ですが、施策のタイトルで市民意識の改革とい

うところで、ガイドブックの作成から市民ボランティアと連携した事業活動の推進ということで4点ほどくくっているのですが。

「市民意識の改革」については、あくまでも個別の施策の内容としては、継続だとか完了ということで表現は右の列でさせていただいているのですが、やはり市民意識の改革は、26年に導入したごみの有料化が大きかったと思っていますが、まだまだこの市民意識の改革に取り組んでいかないと、ごみの減量にはなかなか繋がらないというのがあるかと思いますが。

人間どうしても慣れてしまう部分がございますので、現状は市民の皆さんが有料化に対して協力していただいているのはありがたいと思っている反面、やはり、慣れてしまうと、ごみの量もそれほど落ちなくなってくるというのがあるので、この市民意識の改革というところは今後、力を入れなければ、なかなかごみを減量するとか、もっともっと身近なところで言うと、ごみの出し方とか、そういったところのマナー的な部分も含めて、この市民意識の改革が、いろんところで結構入れていかないといけないかなと思います。一応こんなところであります。

【小樽委員】

それでは、資料3の2ページの一番下ですが、「イベント開催時のごみの持ち帰り運動の実施」ということで、先般、紙コップや紙類は、自分のところへ持って行って有料で出さなければいけないですね。それで、私も自治会長をやっていて、持って行くと、今度は袋を買うのに金を出さなければならない。そういうことで、これをご検討お願いしたいと思います。

それから、3ページの、「市民・事業者の指導」ということで、ひとり暮らしのマンションですね、そこのごみの出し方が悪いんですよ。自治会長をやっていて相当困ったんですけどね。例えば、いろんな、紙類だとか、それから、有料のごみですね。驚いたのは、高校の先生が、時間過ぎに本を出していたので、自治会長だからちょっと注意したんですよ。そしたらかえって開き直ってるんですよ。友達も来て私に対して文句を言ってきたんです、2人で。時間過ぎに本を出して、注意しましたら、そういうことも実際にありますので、よろしくをお願いします。

それと、「ごみ処理見学会の実施」ということで課題として書いてあるのですが、これはそのとおりなんですね。やはり、さっきも申しましたが、ひとり暮らしのアパートに

住んでいる若い人が、いろんなものを出して、我々もそれで、みんなで整理して出したり、いろんなことをしているんですね。そんなことで、今後、年齢層の偏り、ひとり暮らしのアパートに住んでいる人、大家さんに言ってもどうかと思いますが。大家さんも全然、関心がないんですね。そういう問題点がありますので、すいません、よろしくをお願いします。以上です。

【田村会長】

今の意見について。はい、事務局。

【中山課長（事務局）】

いろいろご意見ありがとうございます。今お話しいただいたところでも、イベントでの持ち帰りということ、やはり紙コップだったり紙皿というところをやはり懸念されていらっしゃるということ。私のほうでも確認して、土にかえるようなものも今あるということも研究で今出てきているんですね。そういったものも、私たちのほうでも、どういった形で使えるかというのはこれから考えるところでありますし。ただ持ち帰って、家庭で出さなければいけない、そうすると、有料袋に出さなければいけない。それはおっしゃっているとおりだと思います。そちらについても、私たちこれから研究させていただくように考えますので、よろしくをお願いします。また、ひとり暮らしの方に対する対応ということは、もしお困りなようであれば、私たちもその方に対する教育ということもやはりありますので、ご相談いただければ何かしらの対応はできるのかなと思っていますので、そこもまた、何かおひとりで困らずに、どんどん市役所のほうに言っていただければ。

【小樽委員】

3年ぐらい前ですか、自治会長をやったときに、ごみの出し方の紙を、周りの特にアパートの多いところへ配ったんですよ。それにしても、一向に直らないですね。マナーの問題なんですけどね。何でもかんでも出しちゃったり、本当に。こういうところで、そこを通る人が、みんなもう渋い顔をしているんですね、ごみの出し方がいい加減で。そういうこともありますので、よろしくをお願いします。

【中山課長（事務局）】

はい、わかりました。また、環境学習というところで、部長のほうでもお話しさせていただいたとおり、低年というか、まだ小さな頃からそうですし、やはり教育はすごく必要だと考えています。成人になってからもそうですが、小さな頃から、心の

中に植えつけられるよう考えていきたいと考えていますので、今後の課題ということで、実現できると思っていますので、よろしくお願いします。

【内野委員】

ここに書かれていたかどうかはちょっとわかりませんが、スマホのアプリ、ごみ減量の、あれはすごくよかったのではないかと考えています。女性、主婦をしている方は大体、毎日のことで、ごみのことは一生懸命やっているのですが、あのアプリを息子とか夫とかにダウンロードさせて、そうすると、今日はペットボトルだとか、注意書きも書かれてあったりすると、キャップを外してとか、わかってくれるようになって。あれは本当に、男性や若い人たちに、「ごみはよくわかんないから」って目を背けていたように見えていたのが、協力する。わかるようになって、何か取り組む姿勢が見えてきたので、多分、我が家だけではなくて、みんな若いそういう男性は「やらなきゃとは思っていたけれども、よくわかんなかった」っていうのが解消されたみたいで、私はとてもよかったです。

それともう1つ、さっきのイベント会場のごみの件ですが、3年後の東京オリンピックでは、選手村の食器は全部使い捨てらしいですよ。何か経費だとか衛生面で。でも、ごみ減量の立場からいうと、ああいう国家的な事業は、そんなことをするんだったら、みんな日本人は右へ習えしちゃうのになら、私は懸念しています。以上、意見です。

【田村会長】

ご意見として。何かありますか。

【中山課長（事務局）】

そうですね、おっしゃっているとおり、今の段階では、燃やすものという話で、コップだったり、お皿だったりということは、確かに私も耳に入っています。それで、何ができるかなというところはやはりあると思うんですね。地方自治体として、一自治体としてそれもやはり見過ごしたくないというのは、私の考えです。オリンピック、パラリンピックの関係については、専門部署等もございますので、こういったご意見があったということは、私のほうからお伝えさせていただくような形で考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【星委員】

子供に対する教育ですね。そのことは以前に、こちらから出前授業に行ってもらったことがあるのではないかと思います。今、学校へ時間を割いて入り込むというのは大変難しいことだと思いますが、いっそのこと、幼稚園の年長さんぐらいで何か、お母様が集まる場所を選んで、時間をお借りして、多少何かお遊戯なんかも混ぜたような、子供の気を引くようなものを考えながら、「こういうのはキャップを外したらこちらにするんだよ」みたいな、それで、「出すときは潰して出すとかさが少なくなるよね」みたいな、そういう教育なんかも、幼稚園ではどうなのでしょう。対象が早過ぎるでしょうか。子供が言うと親も弱いから、「しなきゃいけないよね」ということもありますし。

例えば、マンションなんかで、入る人がかわりますと、極端にごみが多くなったり、少なくなったりするんです。それは結局、入る方の意識の違いだと思いますが。そういうときはまた、話が別になりますが、管理人さんに、「当市はとにかくごみ減量に力を入れているんだから、そのことだけ十分気をつけてね」というようなことを言っていただけるような何かがあったらいいかなと思っているんです。

【中山課長（事務局）】

確かに、幼稚園というところもごさいます。また、小学校だと、今おっしゃったとおり、学習プログラムの関係が毎年すごく、その中に割り込むことがまず不可能な状況だということもあります。また、学校単位になりますが、4年生に対して、今、小平の中島町にある、小平・村山・大和衛生組合の内部見学も今やっているということも確認しております。

また、どういう形で私たちが絡めるかということも、学校単位になってはいますが、調整を始めているところです。幼稚園というお話があって、まだ小さいということもありますが、そこはまた検討材料ということで、持ち帰らせていただきたいと思いますので、そこはすいません、よろしく願いいたします。

また、マンションの管理会社にお話しするということは、それはできないことではないと思いますし、私たち、やらなければいけない仕事の一つだと思っていますので、何か気になるところがありましたら、私たちにも教えていただいて、それで、動けるところは動いていくという形はしたいと思いますので。

【星委員】

明らかに、入る方が変わったのがわかっていて、今まできれいにボックスの中におさ

まっていたごみが、3つ4つ外へ飛び出しているんです、入り切らず、扉は半開きになっている。だから、入る方でこれだけ感覚が違うんだなと思いますが。

【中山課長（事務局）】

そうですね。確かに、他の自治体から入ってくると、東大和の皆さんはすごく分別に気を使っていたらいいと思います。だからこそ、今、排出量1日1人当たり700グラムも切っているというところもございませう。ただ、他の自治体から来ていただいている方、全部ではないですが、分別がやはり甘かったりとか、そういったところもございませう。そういった方に対しては、今、市の転入の時に分別ガイドをお渡しするなどの手立は取っているのですが、それでもまだやはり不十分だということもお話の中でもでていると思いますが、検討させていただいて、何らかの対応は今後考えていきたいなと思います。ありがとうございます。

【岸委員】

資料2の1ページの一番下で、先ほど部長さんのほうから現行目標といひませうか、説明がありましたが、これで市民1人当たりの排出量が、23年から28年度ということで、700グラムを達成したということと、それから、衛生組合の配分量の説明がありましたが、28年で23年の700グラムをクリアしたというところの原因といひませうか、恐らく有料化になったようなことあると思います、その辺と。

それから、焼却残渣が、配分量で行きますと、やはり23年から28年、かなり抑えられたり、28年で焼却残渣が200トン、まだ市は多いといひませうなことですが、配分量といひませうのは、どういひ形で毎年、実績とかで、組合から提示があるのか、数字がどう変わってくるのかといひませうことをお願いします。

【中山課長（事務局）】

今お話あったとおりに、23年が約760グラム、そして28年が、1日1人当たりといひませうことで、680グラムといひませうことで、減量になっているといひませうこと。確かに有料化といひませうことはやはり1つの起爆剤にはなっていますし、また、戸別収集を行うような形にもなっています。そういったところが絡んだ中で、2つが市の中で大きく、ごみの中では動いた方策だったと考へています。

それをやったからといひませうて、皆さんの意識が変わらなると減量といひませう形にはならないと思います。その起爆剤をもとにして皆さんが意識改革がある程度進んできていただいているといひませうことがあった中で、やはり減量になっているのかなと私たちは考へ

ています。

また、焼却残渣は平成23年が2,100トン、平成28年が1,800トンで、実際には300トンほど実績は減っています。こちらの配分量は、二ツ塚にありますエコセメント、エコセメント化ということで、日の出町の東京たま広域資源循環組合に持って行っている灰を全量エコセメント化し、灰自体は埋立はしていないという形になります。

また、その配分に関しましては、過去の実績等を鑑みただ中で、東京たま広域資源循環組合から毎年提示をいただくと。その実績に基づいて提示をいただいた中で私たちは、その中におさめる努力をしなければいけないところなのですが、今の段階では、部長もおっしゃったとおり、約200トン、平成28年度の状況では増えてしまっている。ただ、これも増えたままにするのではなく、東大和の廃棄物計画を立てた中で様々な努力をし、また、これからも削減をしていくというような対策をしていきたいと考えています。以上になります。

【田村会長】

他に何かございますか。

【岩崎委員】

よろしいでしょうか。資料3の「排出困難者に対する収集体制の検討」ですが、これから5年間の基本計画をつくっていく中で実施していくのであれば、やはり高齢化ですとか、全体を見た場合に、そういったところと検討しなければいけないのかな。と、これを申し出るということは、個人情報当然、「どことこの何丁目のどこに高齢者がひとりで住んでいるんです」というところの情報がありますので、高齢福祉課さんや、地域包括支援センターさんとか、そういうところと連携をして、例えば募集制にするとか、そういう情報の公開ということもしていいですよ、という中で募集した中でやっていくですとか、その辺のところも検討していただいて、毎週例えば何曜日ふれあい回収のケースとか決めてというところでしょうかね。

多分、いろんな市の取り組みによっては、要介護幾つ以上の方とかって制限を設けているところもあるんですね。支援、介護幾つということですか、そういうふうにしていて、そのかわりにボランティア袋を配布して、もう週1回その中に全部入れてもらってやるとかですね。ただ、東大和市さんの場合はやはり3市共同施設というところがあるので、なかなか混ぜこぜのものを捨てるというわけにはいかないでしょうから、そういうところは地域によってもあると思いますので、今後もし検討するのであれば、こういった形で募集制にするとかして、それを設けていく中で、全体的なものを5年間のうちにやって援助に繋げていく方法を検討していただければと思います。

それに対して、どう募集をかけていくとか、または、どう制限をかけていくのかと

いう部分は当然大きな課題になってくるのかなと思いますが、当然、高齢者だけではなく、体が不自由な方もいると思いますし、車いすの方ですとか、いろんな方がいらっしゃると思いますので、その辺のところの情報をどう公開していくのかと、あと、本人にご利用いただくということもうまく組み立てられればいいのではないかなと思います。

あともう1点、環境教育ですね。これに関しては当然のことながら、3市共同施設を見たときには、夏休みを利用して、教室であれば4、5年生に、職場体験と称して、選別ラインと一緒に立っていただいて、職場体験をしていただくとかですね。あとは、ごみ収集車に、1人乗ってもらって、どういうふうに市内を回って回収しているのかとか、処理場にどのようにおろしているのかとか、そういったところを、夏休みを利用してとか。そういった形で学習体験をしていただいて、それで例えば、最後、修了証、こういう体験をしましたよ、みたいな、表彰状みたいな、修了証みたいなものを出してあげるとなってくると、何となく、学校側もまたそういったものは生徒さんが貰ってきたという部分では教育の継続性に繋がるのではないのかなと思いますので、今後つくり上げていく中で検討していただければなと思います。

【田村会長】

よろしいですか。

【中山課長（事務局）】

今、ご意見いただいたとおり、確かに、個人情報というのはものすごく今問題になっているところだと私も考えています。私も前職が税だったので、個人情報はものすごく気をつけてやっています。今のご意見ということで、確かに高齢介護課、また、障害の関係もあれば障害福祉課、そういったところとタイアップしながら、そういった形で進められるかというのはやはり検討するべきだと私も思いますし、ご意見いただいたのでその通りだと私も思っています。

また、環境学習ということで、選別ラインに並べるというのも確かにいいアイデアだと私も思ったので、何かしらできる方法がもしあれば、また、施設見学会ということも、夏休みの中での一つのイベントという形も取れるのかなと思っています。また、そういったところも絡めて、少し実現できる可能性を模索していきたいなと思いますので、ありがとうございます。

【松本部長】

今、委員のいただいた意見の中の2点目ですが、DVDを作成して、市内の小学校の生徒に、ごみの収集とか、イメージの強いところを兼ねてというのもあるのです

が、環境DVDをつくっていただいて、それを配布いただいたりという、出前授業的なものを数年前やっていただいたことがあるんですね。だから、市のほうでも、その辺を事業者さんと共同して入れるものがあればというのも一つ方法だと思っているし、なかなか市でDVDを作るまではできないというのがあったのですが。今、やっているのは、小学生の副読本というのが、教科書とは別に副読本なのですが、その中でごみのことを少し書いた。小学校にはDVDが行っているので、それを活用できればというのを一つの方法として考えております。

【田村会長】

ほかに何かございますか。

【星委員】

大きいスーパーさんなんかですと、ちゃんと、ペットボトルから、全部プラスチックの容器まで回収箱を置いてくださっているんですね。小規模のスーパーさんのようなところは、なかなか全部置いてくださっていないんですね。だから、その近くで買い物する人たちは、どうしてもそれ以外、プラスチック製の容器が結構今、いろいろなものに入っていますので。だから、そういうものの排出がどうしても自宅ですということになって、いわゆる原則として生産者が責任を持って回収するという、それにはのっとっていないのかなと思うので、できれば、大変だと思います、行政さんも、だけど、売っている以上、そういうものの回収もお願いできたらいいなと思いますが。その要請というのは、お願いしたら、どうなんでしょうか、聞いていただけるものなんでしょうか。

【中山課長（事務局）】

今おっしゃっていただいたところは、ものすごく考えなければいけないところだと思っています。次の計画の中でもそこを一つの柱として、拡大生産者責任という話になるのですが、そこを一つの柱として、やはり前面に出さなければいけないだろうと考えています。

確かに、今おっしゃっていただいたとおり、大手のスーパーさんであれば古紙までやっているとか、びんも缶も出せるんだとか何か、いろいろそういったところもございますし、また、小さな小売店さんだとそこまでの余力がないというようなところで、でき兼ねるという部分もやはりあります。今、私たちのほうでは、そういう形で、大手のスーパーさんだったり、そういったところで、協力していただいているという位置づけなのですが、そういったところについては、こういう業者さんがありまして、ここでまた皆さんの家庭にも配布させていただくごみ排出カレンダーの1年間

の中にも、この業者さんについてはこういう形でやっていますが、詳しくはスーパーさんのほうにお聞きいただいて、出せるもの、出せないものがあるという形は確認いただきたいという話です。ただ、小売店さんのほうに今私たちのほうが、協力依頼という形はできないとは、ちょっと私は言えない。ただ、お話として、これからやはり必要だと私も思います。

また、市の中で「マイバッグ 資源を入れて お買い物」ということで、その標語をもとにして、買ったお店に持って行ってくださいという話であれば、買ったお店が小売店さんの小さなお店であれば、そこに出せるような手立てがやはり何かしらあったほうがいいのかと。やはり全てではなく、ある程度のものという形になってしまうかもしれませんが、やはり協力は依頼していく話にはこれからはしていかなければならないのかなと思っています。

また、今おっしゃっていただいたところが今回の計画の中の位置づけとして一つの柱、大きな柱の中の一つだと認識していますので、次の審議会の中にはそういったところもご提示させていただきながらお話を進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

【星委員】

同じことですが、トレーは大手メーカーエフピコが品物をおろしに来て回収して持っていってくれる。そういう形でプラスチック類も納入業者が持ち帰るというシステムはできないのでしょうか。市でやることではないですが、業界の方に働きかけることはできないのでしょうか。あういうトレーは色んな小規模なところがつくっているから無理かもしれないですが。プラスチックというか、発泡スチロールの薄いトレーはエフピコさんが売った分を自主回収している。プラスチックは出しっぱなしで、業者さんが使っぱなしで。そうすると、最終的に消費者がそれをどこへ持って行くか、どういう処理をするかというところになってしまうので、いわゆる生産者責任ということになると違うのかなと思って。

【中山課長（事務局）】

確かに、委員もおっしゃったとおり、生産者責任という話で私たち今考えていたのは、白色トレーや、ペットボトルだったり、そういったところをクローズアップして考えているところなのですが、確かに今お話しのとおり、私もまだ勉強不足なのですが、それについて、どういうものができるのかというのは、検討できると思いますので。

【星委員】

そうですね。あらゆる形でありますので。同じところを一律に納めていると思えないので難しいのかもしれないですが。

【松本部長】

エフピコさんはそういう活動をやられているところですね。それで、こういう形をもっと広められればというのは正直思っています。ただ、現実にはハードルが高いというか、壁が厚いというのがあるんですね。だから何もしないというわけにいかないのです。そういった部分は、次の計画にどういう形で入れられるかというのを考えなければいけないのですが、一方では、そういう企業努力をしていただけているところが当然あるわけじゃないですか。その一方では、あまりやっていないという企業が多いと言ったら怒られるかもしれないですが。何が言いたいかというと、要するに、一市民イコール一消費者が、商品を買うときに、そういうところが見えるように我々がして、消費者が同じ商品を買うときに選んで買えるという環境をつくることは必要なかなと思います。ですから、拡大生産者責任という考えも、本来、製造事業者さんに責任を負ってくださいというもの、ただで負ってくれと言っているわけではないので、その分コストかかるわけですから、そのような商品の価格の中に転嫁してくださいという形なので。

最終的には、それを買う市民が選択をして、お店で買ってくださいというのが本来の考えなので。例えば、お肉やお魚を買いますといっても、どういうふうに包装されているものを、どうやって買うかという選択が市民の側にあって、それが、買った後にごみとして出るのです。そういったところに重きを置いているようなものを買ってください。というのを、こちらの行政側の周知の方法なのかなと思います。

ですから、例えば、さっき委員から話があった、もっといろいろなところで店頭回収してくれればというような部分、これもそうなんですよね。だから、すごく突っ込んだ言い方をすると、店頭回収を自分のところの定義で、要するに、小売店さんが、本来自分たちが別につくったものではないけれども、ペットボトルとか引き取って、自分たちで、小売店さんがお金出して処理しますよってやってくれているところが市内にあるわけですよ。でも、一方では、売るけれどやらないというところもあるんですよね。そこは、要するに、本来的には買う市民が、そこをきちんと踏まえた上で商品を選択して買っていくということができるように、こちらがしていかないといけないと思っています。

ですから、そういうところも含めて、ただ単にごみを減らすための周知をするのではなくて、そこに至るまでには、行政側の周知の仕方は大きいのかなと思います。「全部お店に戻せばいいよ」というのではなくて、「本来的には買ったお店に戻して」というのが市の考えです。ですから、買ったお店に帰してくれというのは、別な見方をすれば、きちんと店頭回収してくれるようなお店で買ってくださいよという言い方もできるんですね。ですから、店頭回収をやらないようなお店で買うのではなくて、店頭回収しているところを買っていただいたほうがという意味合いの一つになったり。

以前、ごみの有料化のときに、ある質問が出まして、ペットボトルの店頭回収を、要するに、最近、ドラッグストアが数多くなって、ドラッグストアさんって、ドラッグストアなんだけれども、いろんなものを売っているわけじゃないですか、食品というか、お菓子とか飲料とかも。また、値段も下げた形で売っているの、結局、最近、ドラッグストアでペットボトルの飲み物を買ったり、お菓子を買ったりというケースが多いこともあって。でも、ドラッグストアでは店頭回収やっているところないんですよと言われて、そういうところに働きかけをしてくれって言われて、若干チャレンジしたのですが、やはり嫌だというんですね。それで、嫌だというものを、あまり無理に言ってなかったもので、そのときは手を引いたというのがあるのですが。

でもやはり、そこって一つのあらわれで、そこで買ったペットボトルって、ではどこ行ってるの。といったときに、もしかしたらイトーヨーカドーさんに。でも、イトーヨーカドーさんにしてみれば、うちで買ったものじゃないから嫌だと。

一方ではそういうふうに幅広く自分のところのお金でやりますよと言ってくれるところもあれば、一方では売るけど嫌だよというところもある。であれば、やはり、我々としては、そういう商品を買うときに、ただ単に、現実には金額が安いほうに流れちゃうという原理はあるのですが、でもやはり、環境面とかも考えて商品を買ってくれというアナウンスをしていかないと、できれば安いだけではなくて、もう一つそういう要素も加味して商品を選択してくださいね、買いに行ってくださいねというのを何気に入れていかないといけないのかなと感じました。長くなってすいません、以上です。

【田村会長】

今のところは、基本理念とか基本方針にうたわれていくこと、非常に強くやっていただかなければいけないと思いますが、なかなか難しい。次回、新たな目標を設定

して出てくるということで、次回の議題になるかもしれないですが、目標を掲げるにはそれなりに根拠が必要になってくるわけで、その根拠というのは、規制するのか、いろんな施策があると思いますが。

今、皆さんからお話が出ている内容というのは、ほとんど上流からの施策で、生産者、あるいは、消費者、その辺に対してどういう施策をしていこうという話になっているわけです。

現行計画の後段の中で出ていますが、最終処分の関係、こういった関係が出ているわけで、ある意味で下流のほうからも、処理方法とか、資源化ですとか、今度新しい処理施設にすれば、21世紀どれぐらいのことができるか、そういったものをある程度予測した中での数値が多分目標値として出てくるのかなと期待しているわけですが。

私の提案というか、お願いしたいことがあります。今、結局3市が同じ中間処理施設をこの場合は使っているわけですね。そんな中で3市による情報交換ですか、そういったことは当然されていると思いますが、そんな中で施策の共有といいますか、そういったもので今後進めていく。なかなか政治的な背景があって、東大和は早くやってかなり効果が出ていると思いますが、共同してできるようなこと、あるいは、しなければいけないこと、そういった意味での横の連絡というのはどんな状況になっているのかというのを1つ聞きたいと思っているのですが。

今、各地で同じように見直しをしているんですね。それを反映した中で、この中の施設の建て替えというものにまたそれが反映していくということになりますので、その辺の協議というのはかなりされているのではないかと思いますので、その辺の情報をいただけたらなと思います。

【松本部長】

桜が丘の施設を、平成31年4月から使えるようにするのを目標にしまして進めているわけですね。それと今並行しまして、兼ねてよりご指摘いただいていた、3市で共同処理するのに、3市へ行くとそれぞれごみの出し方が違うじゃないかというところをいただいていたしまして、ここで施設を順次整理していくということとあわせて、31年度あたりを目標に、3市がそろって、まずはごみの出し方を合わせましょうということで今調整しています。

それをやっていく中で、これはあくまでも今日お示した今の計画の施策って、各市

がそれぞれ単独で考えて「これをやろう、あれをやろう」と言っていることしか書いていないのですが、次に改定させていただく中では、3市が共同して取り組んでいくための検討施策、それらも次は入ってまいります。

具体的には、3市でどうやって共同歩調を取って、何か、まずはできるところからやっていくような、そういった施策を調整していますので、もし間に合えばそれも検討していきたい。

あともう1つは、3市が歩調を合わせていくごみ減量の施策を取ろうという中で、もう1つ挙がっているのは、事業系ごみを減らしていこうよというもの、それは共同歩調取ろうということで今具体的に挙がっていますので、家庭系ごみばかりの共同した施策で減らそうということではなくて、事業系ごみについても共同歩調を取って減らしていこうということを考えていますので、可能な範囲で、次回までにそのところを明確には入れられないのですが、ただ、年度末に「計画こうです」というのをまとめるまでには、そこも3市できちんと足並みを合わせて、施設整備するばかりではなくて、ごみを減らしていくという施策というのも盛り込めればと思っています。

【田村会長】

事業系ごみもやるんですか。

【松本部長】

正直申し上げて、これは当市でも、ごみ処理の手数料って、ごみ処理するまでにどれだけお金がかかっているかというところを基準に、そのうちのどのぐらいをご負担いただきますかというところで手数料算定は考えています。そうすると、次、施設が順次更新されますので、そうすると、ごみ処理原価が上がってしまいます。なので、ごみ処理の原価が、今のごみ処理原価をもとに、今1キログラム当たり25円という形で事業者さんにご負担願っているのですが、それが今度、ごみ処理原価が上がってしまいますので、ですからそれに比例した一定のご負担をいただくことになるので、恐らく、今挙がっている25円は上がってしまうだろうということが少なからず言えるということです。

ただ、具体的な金額はこれから算出していくということです。

【田村会長】

今のは言いづらい部分があるだろうと思います。

他に何かありませんか。

【古川委員】

すいません、最後。3点あるのですが。1点目は、資料の2と3を振り返って、過去5年間ということなのですが、東大和の行政の取り組みと、市民の方のご協力の仕方は素晴らしいというのが、やはり資料2の下のところですよ。これがもう目標値を超えてると、下回っているということの実績は、行政の努力と、それとあと一人一人の市民が皆様ご理解して、分別したという結果だと思います。ある市では、1人当たりの排出量を、これから730グラムを目標にしましょうという市もございます。かなりレベルの高いところなのではないかなというのが1つあります。

あともう1つ、事業系として、先ほどからトレイとかペットボトルとかお話が出ていますので、一応、ご存じだと思いますが、全体感としてのお話なのですが。拡大生産者責任の話というのは、メーカーさんに容器包装リサイクル法という部分で、「販売する以上は、その容器、残ったものを回収してね」という法律ですが、実はスーパーの私どもも、PBというプライベート、独自ブランドのペットボトルがあれば、それはやらなければいけないと。

私どもの会社はそれを持っていないですが、多分、セブンアンドアイさんなんかは、日本で一番販売しているPBのペットボトルをお持ちです。ただ、スーパーとしては、お肉とかお魚とか惣菜、これは全て自社ブランド、PBになりますので、ここについているトレイというのは自社で回収しなさいという、この法律、メーカーと同じ部分の役目があります。

単純に言うと、例えば、年間200トンのトレイを排出して、店頭で私ども、ペットボトルとトレイとかを回収しているんですね。あと牛乳パック。で、200トン販売して120トンしか回収できなかった場合は、80トン分ペナルティで国にお金を払っています。これは他のメーカーさんも同じなのです。だから、エフピコさんもそういうことをやらなければいけないので、それを売った分は回収しなければいけないというスキームなんです。ですから、私どもとしては、1回それで国へは責任はそこで、結構な金額をお支払いしていますので、それで1回責任はそこで果たしているのかなという判断はしています。

他の市では「小売はそういうことをやっているんだよね」というのを認めていただい

ている市もございますので、基本的には一般的にはそういうことをやっていますよといった部分です。あとは、その他の部分で、ペットボトルであれば、私ども自社便で回収してリサイクルしますので、潰した方が、ペットボトルって空気みたいなものなんですね。それをぎゅっと圧縮するような機械を導入したりとかして、そういうリサイクルはしていますといった部分です。

あともう1点は、先ほどから前半かなり出てきた、イベント開催時の持ち帰りといった部分の課題について、1つの事例ですが、自治会長さんがおっしゃったように、行政、市がやるイベントに参加していただいた市民がごみを家庭に持ち帰って有料の袋に入れて出すといったことはいかがなものかというお話がありましたが、ある市では、まだごみ袋の有料化していない市なんですね。で、駅前でイベントがありました。イベントの種類といたらいっぱいあると思いますが、この季節だと夏祭りみたいなイベントを市が盛り上げてやっています。駅前のお店で、駅前に私どもお店を出しているのですが、そこが全部通行止めになって夏祭りをやります。そのときには、持ち帰るんじゃなくて、分別を徹底してやっています。

ペットボトルはペットボトルに入れちゃうのですが、缶とかびんとかペットボトル、ビニール、可燃物、それを全部分別して、私どものお店の敷地内は駐輪場をつぶしてお店を出しますから、そこにします。その部分はお預かりして、私どもで処理をします。分別しっかりしていますから、可燃は行政に入れるのですが、不燃は私ども独自に産廃契約でコストをかけて処理しています。ここの敷地内以外のところも、業者のテナントさんが出る部分は、行政さんが同じように自治会が分別を徹底して、そこで処分しているというのがあります。

逆に、市民の方に参加していただいて、持ち帰るのではなくて、そこで徹底して分別して、少しでも可燃物を少なくして、リサイクルできるものはできる。多分、東大和市でこれだけ分別できれば、イベントのペットボトルも、手間かかりますが、「キャップはここね、ビニールはがしてここね、ペットボトルここね」とやったら結構なリサイクルできちゃうような気がするんですね。ただ、ここの課題は、夏祭りが大体8時半ぐらいに終わる。業者さんがどんどん帰っていく。夏ですから、駅前ですから、若者が残るんです。その後のごみがロータリーにもものすごく出る。それをボランティアの方が全部拾っている。というすごい大きな課題が、イベントが終わった後に残っているというのがあります。一つの事例として、ほかの市でこんなことをやっていますというお話です。

以上3点です。

【田村会長】

ありがとうございました。

【松本部長】

特に最後、貴重なお話が聞けた。確かに、本当、やはりいろんな事例がある。我々が本当にそういう情報をいろいろかき集めなければいけないのですが、すいません、多摩地区内でそういうのがあるということ、初めて知りました。

あと、2点目の事業系のお話があった拡大生産者責任って、どうしても言葉ばかり先行していて、今お話がありましたように、お金で払う方法もあるし、自分たちで回収するというところで履行する方法もあるし、その辺、次回までに簡単な、拡大生産者責任について、わかりやすい資料を用意します。

【古川委員】

最後にすいません、もう1個、おわびだけ。スーパーの事業のほうではペットボトルとか販売、回収しているのですが、同じグループ会社にドラッグストアを持ってまして、ドラッグストアは回収していないんですね。ウェルパークというのがあるのですが。お願いしたいのは、ウェルパークでも、ペットボトルとか、牛乳パックのものを販売していますので、これは是非いなげやのほうに回収させていただければありがたいかなと思いますので、ご協力お願いいたします。すいません、ドラッグのほうも回収、まだできていませんので。

【松本部長】

それを言うだけだけで。別にいなげやさんを標的にしているわけではなかった。申しわけございません。ありがとうございます。

【田村会長】

今の関連で聞きたいことがあるのですが、逆に、生産者の方、ごみの問題の中で、昔みたいに量り売りみたいなごみが出ない、そういった方向への転換というようなことはこの時代難しい。

【古川委員】

センターパックといって村山の工場でお肉とか魚を出す仕組みもありまして、東大和のお店は比較的そういうお店が多いんですよ。ですから、どうしてもトレーパック

が中心になるんですね。ただ、マルチパックという新しい機械で、トレーではなくて、圧縮したビニールみたいなものでの販売というのも試していますし。

あと、店舗規模がございまして、ある程度大きな面積を持っているところは対面の量り売りというのを導入しているのですが、東大和の2店舗は私どもの中でかなりコンパクトなお店になるので、そこで対面で量り売りみたいな部分は、スタイルとしてちょっとできづらいということで。基本的には、PBの商品はセンターパックでトレーに入れてと。ただ、トレーの種類をふやす努力は今始めていますという、そんな流れです。

【田村会長】

物によりますものね。今でもみそとかせんべいとか、ああいうのははかり売り、そういうところがあると思います。それも専門業者ですよ。

【田村会長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。次第3「その他」に移ります。事務局から、内容の説明をお願いいたします。

【中山課長（事務局）】

はい。まず、その他としまして、簡単ではありますが、今の（仮称）3市共同資源物処理施設に関する状況ということをお話しさせていただきたいと思います。従前、この審議会の中でもお話しさせていただいております、桜が丘に建設を予定しております施設、こちらにつきましては、今、新施設建設に当たりまして、都市計画決定のまず動きをしております。その決定に向けました原案の説明会というのを、今年7月の14日と15日、金曜日、土曜日ということで、都合3回説明会を行わせていただきました。その原案に対するご意見を、8月1日まで受け付けを行っております。

今後の動きとしましては、ここで原案という形で固めさせていただいて、まずはその前に東京都協議ということで、東京都にも協議を行った中で案をつくっていき、その後、11月を今目途として、都市計画決定をいただけないかというような形で動いております。

その後、今年の12月以降に小平・村山・大和衛生組合が桜が丘の敷地の中に施設の建設を始め、来年1年間は建築、そして再来年、平成31年の2月末を目途に竣工となっております。3月にいろいろ手直し、また、テストを行った中で、31年の4月から本格稼働していくというのが、まず1点目でございます。

もう1点ございまして、皆さん、平成27年の11月1日から委員になっていただいておりますが、こちらの審議会の委員の皆様、今回、任期というのが本年の10月31日ま

でとなっております。

今後また皆さん引き続き審議会に委員として残っていただけるように調整させていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

事務局から以上になります。

【田村会長】

ありがとうございました。説明が終わりました。何か質問等ございますか。

よろしいですか。他になければ、次回の会議予定につきまして、事務局から説明をお願いします。

【吉岡（事務局）】

事務局のほうから説明させていただきます。

最初、資料1をお配りした中で、案という形で出させていただいております。こちらでは、次回は8月31日、木曜日の午前中を予定しておりますが、委員の皆様のご都合をお聞かせいただければと思います。午前中、10時か10時半ぐらいを予定しております。

【田村会長】

いかがでしょうか。よろしいですか。

【小樽委員】

ちょっとすいません、勉強不足で申しわけないですが、パブリックコメントってどういうものでしょうか。

【田村会長】

はい、事務局。

【中山課長（事務局）】

パブリックコメントというのは、第3回の審議会で、まず皆さんが素案ということをつくっていただいたものを、広く一般に公開いたします。その公開をするというのが、今のところ11月の1日から30日の間に公開をさせていただいて、それで、市民の皆さんがそれを見ていただいて、「東大和の中にこういうものがあるんだというのは、私たちもこういう意見を出したい」と。その意見をいただいた中で、12月中にそのご意見に対するまた要望等をいただいたものに対して、私たち事務局方のほうで回答をつくらせていただいて、また皆さんのほうに、「それをどういう形で組み入れ

て、こういう形になりました」ということを年明けにご説明させていただきます。

また、パブリックコメント自体につきましては、「市民の皆さんから広く意見をいただく」というようなイメージで見えていただけるといいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

【小樽委員】

わかりました。

【田村会長】

次回につきましては、8月31日の午前中ということで決めさせていただきたいと思えます。それ以降、まだ3回、4回、5回と審議会を予定しているのですが、皆さん、集合の時間といたしますか、お仕事されている方もいらっしゃると思いますが、時間帯でご希望の時間帯と違ってというのがもしあれば言っていただきたいと思います。例えば、夜7時からとか、そういった時間帯、逆に集まらないという方いらっしゃいますか。

【町田委員】

夜は嫌です。

【田村会長】

わかりました。それでは、他にご意見がないようですので、また次回以降につきましては都度調整させていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

【田村会長】

これもちまして本日の会議を終了いたします。

本日は、お疲れさまでした。

(以上)